

県管理道路の除草剤散布について

鹿沼土木事務所では県管理道路等における公共施設の除草を行っています。

草刈り機による除草作業に伴い、車線規制による渋滞や作業事故が発生し道路利用者の皆様にご迷惑をおかけしています。このような課題を少しでも解消し良好な道路環境を維持するため、鹿沼土木事務所では道路除草作業の一部に年数回の除草剤散布を試行的に行っております。

使用する薬剤は『農薬登録』があるものを使用し、『用法・用量』を遵守いたします。

散布する場所は舗装端部の限定的な場所とし、『散布箇所の事前及び事後周知』『風の強い日は避ける』『飛散防止』等に注意して作業を行います。

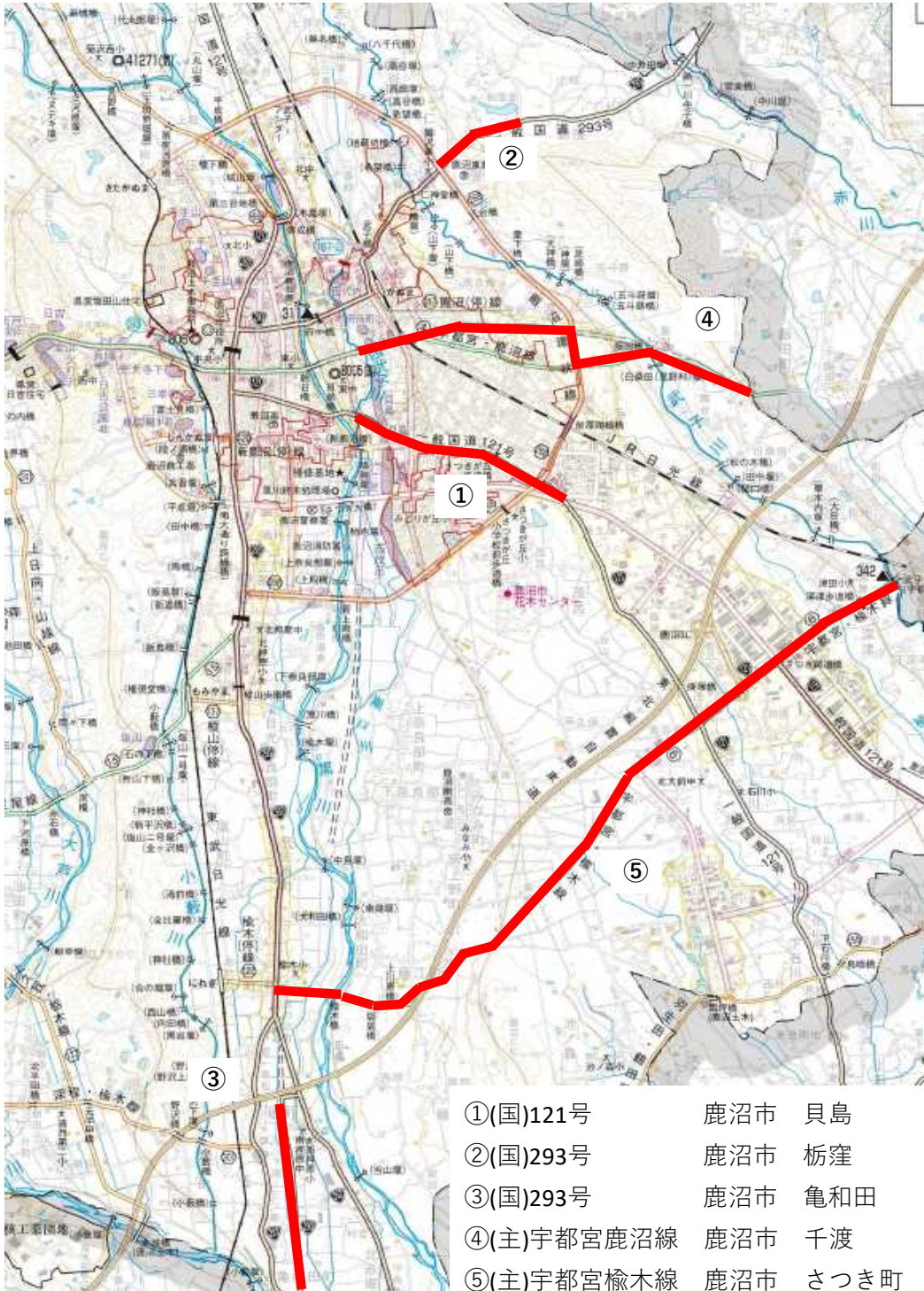
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 施工箇所 別添位置図参照
- 2 施工期間 令和4年5月～11月(2～3回に分けて散布予定)

【問い合わせ】

栃木県鹿沼土木事務所 保全部 0289-65-3216

実施予定箇所



除草劑散布箇所（例）

